実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
小浜市	今富地区	府中	平成26年1月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59	ha			
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39	ha			
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	35	ha			
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20	ha			
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha			
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7	ha			
(備考)					

2 対象地区の課題

(1) 現状・課題

- ・市内の中心部に近い府中集落の農地は、比較的水はけがよく耕作条件のよい農地である。
- ・地区内の生産組合と法人が連携し、転作作物 (麦) のブロックローテーションを行い、農作業の分散化を図ることで 集落の農業を維持している。
- ・当該地域は、北陸新幹線に伴う農地の転用期待が大きい他、土地所有者が担い手を選ぶ傾向が強いため、農地の集積・集約が進んでおらず、分散錯圃の状態となっている。
- ・地区内に農地の利用調整を行う組織等がないため、地権者が地区外の担い手に直接耕作を依頼するケースが散見されており、ブロックローテーションの実施に支障が出ている。
- ・多面的機能支払交付金の取り組み組織と担い手間の連携が構築されておらず、担い手に係る耕作以外(草刈り、農業 用施設の維持管理)の作業負担が多くあるため、経営面積の拡大につながらない状態となっている。
- ・担い手の高齢化が進展しており、将来的に営農を継続していくことに対して不安がある。
- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ・府中第一生産組合の法人化を図り、府中第一生産組合と(同)グリーンファーム府中を中心経営体として位置づけ、 集落の農地を集積していく。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)経営体の育成

・府中第一生産組合と(同)グリーンファーム府中の経営を持続的に発展させる。 (後継者の確保、府中第一生産組合の法人化、2農業組織の統合、ブロックローテーションの継続)

(2) 農地の利用調整と農地等の地域資源管理の最適化

- ・多面的機能支払交付金事業の事業主体である「ふるさと府中を創る会」と担い手との連携体制を強化し、担い手が規模拡大しやすいよう、地域ぐるみで営農活動をサポートする組織を構築する。
- ・農地の利用調整を行う組織がないため、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、農家組合、土地改良等の関係者が話し合いを行い、集落合意の下、地域ぐるみで農地の利用調整を行う組織を構築する。

(3) 農地中間管理事業の活用

・府中第一生産組合(法人化後)と(同)グリーンファーム府中を中心に、農地中間管理機構を活用した農地集積・集 約化を行う。